平成 29 年度岡山市市民協働推進モデル事業 最終評価表

実施団体	NPO 法人 Youth Create	
協働部署	選挙管理委員会事務局	
記入日	2018年3月29日	

1. 事業の目標と結果

事業の目標	目標に対する結果	結果の自己分析
事業提案書に記載された「期待する事業成果・目標値等」	「成果・目標値等」に対する結果をご記入ください。	「目標に対する結果」に至った要因や工夫されたこと、うまく
または事業を通じて意識されていた目標を一枠に一項目		いかなかったことなどをご記入ください。
ずつご記入ください。		
	8 回のイベントや日常的なスポットの運営を通じて高校生や大学	
	生に政治への関心を高めるための様々なきっかけを提供すること	
出前授業や主催者教育のプログラムとなる	ができました。特にイベント・ワークショップでは提案団体の経験と	Youth Create の経験や人脈だけでなく、本事業に関わる大学生の
新たなワークショップのモデルづくり。 	大学生の発想が生かされた、他にはないプログラムをつくること	意欲や発想が十分に生かされた。
	ができました。	
	ᇤᆍᇚᆄᆇᄝᄰᄽᅛᄢᆚᆉᇀᄬᄽᄼᆄᆄᆉᄼᅩ	当初はスポットの使い方を特定しないことが中高生の訪れやすさ
	衆議院議員選挙や岡山市長選挙が実施されたこともあり、新聞	の向上につながると考えたが、一年間の SPOT 運営を通じてテー
「若者の政治参画のきっかけとなる場」としての認知と機能の確立	やテレビで紹介される機会が多く、不特定多数に向けて WASAO	マや活用方法を明確にして個人の興味・関心に訴えることが来場
	SPOT及び事業の主旨を発信することができた。イベントでは会場	者の増加につながることが確認できた。その他の傾向としてはグ
スポットおよび事業成果の周知拡大	に入りきらないほどの多くの参加が得られた反面、日常的な利用 は休ながれ、 情報 8 気に関係が、環境ではいたのいて課題を除せな	ループより個人での参加が多かったこと、リピート率が低かったこ
	は伸び悩み、情報発信と運営(環境づくり)について課題を残す結	となどがあったため、できるかぎり個人ごとに継続的な参加を促す
	果となった。	誘因を探り、機会を提供していく必要がある。
	Youth Create のスタッフとしてイベントの企画・運営に関わった大	大学生の意欲や提案が受け入れられやすい環境をつくることがで
	学生(9 名)が選挙啓発のスキルを身につけることができた。な	きたこと失敗や反省を含め、様々な学びを提供できたと思われ
スポットの運営に関わる若者への教育効果	お、スポットの運営については「スタッフマニュアル」を作成してお	る。また、SPOT 運営については年度途中にマニュアルを完成さ
	り、初年度に蓄積されたノウハウをより効率的に次年度のスタッフ	せたことで人材育成の効率化と業務水準の安定化を同時にはか
	へ引き継いでいく。	ることができた。
奉還町商店街の活性化への寄与(世代間交流の創出など)	周辺地域・店舗との相乗効果が期待されるような提案が十分にで	SPOT の認知と活用向上のため、特に高校生・大学生を対象とし

きざ	具体的な連携につなげることができなかった。	
29.	長体的な迷伤に ノない ることか じさなかつに。	

たイベント・情報発信に力を注いだこともあり、地域との接点づくりに時間を割くことができなかった。若者の利用が増えることで、地域の大人や商店と連携した多世代交流イベントなどの協働開催を提案していきたい。

2. 協働の基本原則に基づくチェックリスト

協働の原則	チェック(できたものに☑)	指標(※指標の番号が大きくなるほど協働が進んでいる状態を表します。)
	Ø	① 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を明文化した
	\square	② 実施団体と協働部署がそれぞれの役割を果たした
相互理解の原則	\square	③ 実施団体のミッションを理解していた(協働部署が回答)
	\square	④ 岡山市(協働部署)の方針や計画を理解していた(実施団体が回答)
	abla	⑤ 実施団体と協働部署のそれぞれの強みが発揮され、弱みが補われていた
	\square	① 実施団体と協働部署が事業のスケジュールを把握していた
	abla	② 実施団体と協働部署の双方の合意によって事業目標が決定されていた
目的共有の原則	abla	③ 実施団体と協働部署が事業の成果・課題を定期的に共有していた
		④ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況を共有していた
	Ø	⑤ 実施団体と協働部署が理想とする社会状況と現状とのギャップを共有していた
	abla	① 双方の合意によって役割分担が図られていた
	abla	② 実施団体の意思・意見が尊重されていた(実施団体が回答)
対等の原則	abla	③ 協働部署の意思・意見が尊重されていた(協働部署が回答)
	otan	④ 実施団体のみに役割や責任が集中していなかった(実施団体が回答)
	otan	⑤ 協働部署のみに役割や責任が集中していなかった(協働部署が回答)
	\square	① 実施団体と協働部署が積極的に意思表示をしていた
- - 自主性及び自立性尊重	\square	② 事業またはその他の意思決定において実施団体に不当に干渉されなかった(協働部署が回答)
の原則	\square	③ 事業またはその他の意思決定において協働部署に不当に干渉されなかった(実施団体が回答)
のが、京り	\square	④ 事業またはその他の意思決定において実施団体に依存されなかった(協働部署が回答)
	abla	⑤ 事業またはその他の意思決定において協働部署に依存されなかった(実施団体が回答)
公則の臣則	Ø	① 実施団体と協働部署間で事業の進捗状況や予算の執行状況が随時共有されていた
公開の原則		② 議事録やイベントごとの報告書が作成され、実施団体と協働部署で共有されていた

Ø	③ 必要に応じて実施団体と協働部署以外の第三者の助言を仰いでいた
abla	④ 事業の案内が実施団体のウェブサイト等で随時発信されていた
abla	⑤ 事業の結果が実施団体のウェブサイト等で随時発信されていた